

1 議事日程

[令和5年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和5年3月8日

午後1時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第14号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について

日程第2 議案第16号 令和5年度太宰府市一般会計予算について

2 出席委員は次のとおりである(17名)

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	木村彰人	議員
委員	タコスキッド	議員	委員	馬場礼子	議員
〃	今泉義文	議員	〃	森田正嗣	議員
〃	入江寿	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	船越隆之	議員	〃	堺剛	議員
〃	笠利毅	議員	〃	原田久美子	議員
〃	神武綾	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	橋本健	議員
〃	門田直樹	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

総務部長	山浦剛志	総務部経営 企画担当理事	村田誠英
健康福祉部長	川谷豊	都市整備部長	高原清
観光経済部長	友添浩一	教育部長 兼文化学習課長	中山和彦
教育部理事	堀浩二	教育部理事	藤井泰人
経営企画課長	轟貴之	防災安全課長	竹崎雄一郎
介護保険課長	立石泰隆	子育て支援課長	松田勝実
都市計画課長	柴田義則	建設課長	齋藤実貴男
産業振興課長	満崎哲也	社会教育課教育 施設整備担当課長	福田久博
学校教育課長	鳥飼太	スポーツ課長	大石敬介

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田敏浩
書記	井手梨紗子		

再開 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより休会中の予算特別委員会を再開いたします。  
直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第14号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算の12、13ページをお開きください。2款2項1目企画総務費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 皆さん、こんにちは。

それでは、2款2項1目、細目004総合企画推進費のふるさと納税関連業務委託料1億2,700万円についてご説明いたします。

ふるさと納税につきましては、これまで寄附額の増加に向けて積極的に取り組んできたところですが、12月の時点で目標の10億円を達成し、年明け以降もありがたいことに想定を上回る寄附が寄せられているところでございます。最終的には、今年度における本市への寄附見込額を12億5,000万円と算出いたしましたことから、必要な経費、具体的には返礼品代やふるさと納税サイトへの委託料などにつきまして補正予算として計上させていただくものでございます。

関連がございますので、歳入予算を併せて説明させていただきます。

補正予算書の8、9ページをお開きください。18款1項1目2節ふるさと太宰府応援寄附金を2億5,000万円増額補正し、合計12億5,000万円にするものでございます。

恐れ入ります、続きまして補正予算書の12、13ページへお戻りください。歳出予算、2款2項1目、細目004総合企画推進費の歴史と文化の環境整備事業基金積立金800万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、本年度、歴史と文化の環境税収入が、経済活動の回復による駐車場

利用者の増加に伴い、6,400万円ほど見込まれますことから、歴史と文化の環境整備事業基金積立金を800万円増額補正するものでございます。

関連がございますので、歳入予算を併せて説明させていただきます。

補正予算書の8、9ページをお開きください。1款7項1目歴史と文化の環境税、1節現年課税分を同額の800万円増額補正し、合計6,400万円にするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4款1項3目母子保健費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 4款1項3目、細目001、22節償還金、利子及び割引料3万6,000円、細目002、22節償還金、利子及び割引料34万2,000円についてご説明します。

令和3年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算によるものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、8款2項2目道路橋梁新設改良費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款2項2目、細目001道路橋梁新設改良事業費、14節工事請負費、道路改良工事8,366万1,000円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、大宰府政庁跡南側の観世音寺土地区画整理事業61号線道路改良工事と、五条交差点から太宰府天満宮大駐車場へ向かう五条・太宰府駅前線舗装補修工事の予算です。観世音寺土地区画整理事業61号線につきましては、本来、令和5年度に予定していた工事補助金が国の補正予算の前倒しとなったため、補正計上させていただいております。五条・太宰府駅前線舗装補修工事につきましては、工事予定区間がM J R 太宰府五条マンションから新町公民館手前までです。この工事も、令和5年度に予定していた工事補助金が国の補正予算の前倒しとなったため、補正計上させていただいております。

歳入予算の関連がありますので、予算書8ページ、9ページをご覧ください。中段の15款2項5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金に、この工事の財源として防災・安全社会資本整備交付金（道路事業）2,947万5,000円を補正計上しております。

また、予算書10ページ、11ページをご覧ください。22款1項5目土木債、1節道路橋梁事業債に、この歳出予算に充当する起債2,940万円を補正計上しております。

次に、予算書5ページをご覧ください。第3表地方債補正、中段の変更に、この起債の計上

のため、限度額を2,940万円増額し、3億890万円としております。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 観世音寺68号線の、もう少し具体的に説明していただいてよろしいですか。ちょっと場所が。

○委員長（陶山良尚委員） 61号線ですね。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 場所につきましては、大宰府政庁跡前の交差点、三差路というか、信号になっていると思うんですけども、そこを起点に南側に、国道3号線に向けて朱雀大路の交差点があると思いますけれども、その区間になります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 太宰府天満宮大駐車場に行くところの道路について、ここは観光バスが多く通るといことで、振動もあるというようなことも前から言われていて、その工事の延長線上の中にあるのかなとも思っているんですけども、昨今、大型バスの、非常に道路を通過することが多くなりまして、あそこが幅が狭くて、道路の幅が狭いという声もずっと前からあっているんですが、このことへの検討ということは行われているのか。今回の工事は、あくまでも道路の改良のみということでの話なのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） まず、拡幅関係というか、整備につきましてはまだ具体的な計画等はありません。あくまでも今回の工事につきましては舗装面を補修すると。補修というか、改善するということを目的に工事費を計上させていただいております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 令和5年度の工事が前倒しで予算が令和4年度に回ってきて、工事ができることになったということなんですけれども、これは令和4年度中に終わってしまうと考えるとよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） これは、あくまでも補助金が前倒しになったということですので、後で、すみません、繰越しの説明を行いますけれども、令和5年度に繰り越して工事をする事になります。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

そしたら、船越委員。

○委員（船越隆之委員） 先ほどの徳永委員が質問された政庁跡から3号線へ向かっての道路改良工事ですね。あれは、今の植木のところを全部伐採して歩道が狭くなるというふうな、道路が広くなるということですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 具体的に言いますと、61号線については、右折をするレーンを、政庁側、また国道3号線側にそれぞれ延長を延ばしていこうということで考えております。あと、延ばすことによって道路を拡幅することになりますけれども、今の植樹帯の半分を潰して広げると。歩道につきましては、今の広さのままということになります。

○委員長（陶山良尚委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） そしたら、あそこの橋、朱雀の橋がありますよね。あそこのところは別に何も扱わないということですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 橋の部分につきましては、実は橋梁と今の道路面をつなげております緩衝材というんですかね、ゴムというんですか、ゴムでつなげておるんですけれども、その部分を更新するような形で令和5年度工事を予定しております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 先ほどお話が、舗装、きれいにするということだと伺ったんですけれども、あそこは大宰府の政庁跡の玄関口というか、皆さんがすごく景観を気にされているところだと思うんですけれども、そこを含めた上で美しくデザインされるということですかね。それとも、普通にフラットになるという感じでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 道路につきましては従来どおりの道路の、舗装面とか、あと外側線とか中央線とかを引くような形になりますけれども、歩道につきましては脱色舗装で景観に配慮をしていきたいと考えております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、4項2目公園事業費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款4項2目、細目001公園整備費、12節委託料200万円、14節工事請負費600万円につきましては、太宰府歴史スポーツ公園整備関係予算です。主に、公園の照明の改修・新設、施設の補修、樹木が繁茂している箇所の手入れ等の整備のための予算になります。

予算書8ページ、9ページをご覧ください。18款1項1目2節ふるさと太宰府応援寄附金2

億5,000万円のうち、800万円が財源となります。太宰府歴史スポーツ公園を明るくしてほしいとの願いから寄附をいただいた方のふるさと納税になります。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

今泉委員。

○委員（今泉義文委員） 先ほどの明るくするところで照明をという話がありましたが、歴史スポーツ公園、あずまやとかありますけれども、そこら辺の照明とかも含まれるんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 今回の分につきましては、特に散歩コースとかになっております外周の通路関係というんですかね、歩道関係とか、あと一部駐車場を照らすとか、その辺を中心に明るくしていこうということで考えております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） LED化の更新というか、そういったのを含めてのあれですか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 従来ある外灯のLED化プラス新設も考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 先に、そしたら笠利委員。先に手挙げとったけん。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。財源のことなんですけれども、今回の補正の2億5,000万円と言われましたっけ。要は、今年度のふるさと納税で入ってきたものから800万円を出すという理解でよろしいんですよね。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 太宰府歴史スポーツ公園を明るくしてほしいということで寄附された方のふるさと納税を充当させてもらっております。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、ふるさと納税として800万円、額面ではなくて、要するに手数料とか引いた上で800万円になるような寄附があったというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 財源につきましては私のほうからお答えしたいと思いますが、こちらふるさと納税ということですが、内容的に企業版ふるさと納税となっております。企業版ふるさと納税にて、「令和の都 羽ばたく太宰府！」推進プロジェクトに対し、ご寄附いただいた額を財源としておるところでございます。企業版ふるさと納税につきましては地域再生計画に基づいてこちら活用させていただいておりますので、単年度での活用という形になります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

そしたら、堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。スポーツ公園の件なので、課題として要望事例を申し上げたいと思います。

LED化もありますが、最近、散歩されている方で転倒者が続出、続出までいかないんでしょうけれども、私のところに何人かお声をいただいております。根上がりで、歩道の整備で盛り上がりがあって、そこで高齢者の方がつまずいて転倒、このケースが散見されます。

それともう一つ、あそこのスポーツ公園の横に大きなマンションができておりまして、以前たしかマンションのほうから何回か管理人の方からご指摘いただいたのが、秋の落ち葉の清掃が大変な労作業になっておりまして、その落ち葉は市の管轄する歴史スポーツ公園の植林から出ておりますので、そのあたりの連携もよろしくお願ひしたいと思います。

この2点だけご要望をお願いいたします。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 回答はいいですね。

ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ふるさと納税ということで、これは企業版ふるさと納税を活用するというので分かりましたが、すごく使う目的が具体的だったんですね。歴史スポーツ公園の整備目的で寄せられたと。企業版じゃなくて、一般的なふるさと納税は11ジャンルのジャンルに分けて使い道を指定できるとなるとったんですけれども、企業版というのはここまで具体的な使い道を限定して寄附できるような形になっとるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 企業版ふるさと納税につきましては、使途として5つのプロジェクトを掲げさせていただいております。成長戦略推進プロジェクトや移住定住戦略推進プロジェクトなど、あと「梅」プロジェクトなどがございまして、そういった5つのプロジェクトを使途として設けておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） もうちょっと確認したいんですけども、補正予算の概要説明書のところではえらい具体的に書いているので、もしくはこれ説明するとすれば、その5つのジャンル、その一つを載せたところで、ある意味、寄附者のすごく具体的な意向よりも市の政策的なものを反映するというような形でなければ、ある目的を持って寄附するという形になっただけでちょっとおかしくなってくるかなと。企業版ふるさと納税は5つのジャンルに基づいて寄附の使途があるというのであれば、それを載せるべきだったのかなと思うんですけども、こちらはどうですか。ちょっと誤解を与えてしまうんじゃないかと思ひます。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 今回の企業版ふるさと納税の寄附につきましては、企業様からのご意向によりまして、ご意向の中で歴史スポーツ公園、こちらが今ちょっと暗いような感じですので、明るくしてほしいという要望をいただいた中でのご寄附をいただいておりますので、その要望にお応えする形での補正予算の計上という形になっております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） およそのことは分かるんですけども、最初の説明で、企業版のふるさと納税は地域再生計画に基づくような形でというような説明があったかと思うんですけども、地域再生計画という名称を、耳で聞いたので正確でなかったかもしれませんが、聞き覚えがなかったので、それと先ほどの5つのプロジェクトの関係というのがどのように整理されているのか。あるいは、端的に言えば、地域再生計画というのはどこでどういうふうに基づけられてつくられているものなのかとか、その辺のことを説明していただきたいと思います。そうでないと、木村委員が言われたような疑問というものが残る形になるかと思うので。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、企業版ふるさと納税というものの自体が、市町村が実施する場合、先ほど申しました地域再生計画というところにこういったことをやりますということを書いて、それが承認されない限り企業版ふるさと納税をやることができない形になっております。その企業版ふるさと納税をやるときに、どういった目的で寄附を受けるのかということ、これプロジェクトと我々呼んでおりますけれども、これも示した上でそれがオーソライズされる形になっておりまして、我々はその5つを提示しております。その中で、総合戦略の中で特に、とりわけ企業版ふるさと納税を使って歴スポを明るくしてほしいというご要望があったので、そこに充てるということを行ったということでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 確認のようなことですが、ということは、市としてそろえておいた枠組みがあって、ある企業さんがこれをやっておきたいという申出があって、それを市として準備していた枠組みの中に位置づけて受け入れたという形になるということですね。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） おっしゃるとおりであります。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

次に、14、15ページをお開きください。10款1項2目事務局費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） それでは、10款1項2目、細目003学校教育運営費に1,800万円増額補正要求をさせていただいております。これは、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策の学校における感染者等発生対応支援・学習支援保障及び学校における換気対策整備支援を目的とした補助事業でございます。各学校で使用しております消毒液、それから清掃用ク

ロスなどの消耗品の購入費として1,800万円を計上させていただいております。児童・生徒数の学校規模に応じまして補助上限が定められているため、その上限に合わせまして予算計上させていただいております。各学校と協議しながら、必要とされる物品の購入に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、関連がございますので、歳入についてご説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。先ほど、歳出予算でご説明をさせていただきました学校教育運営費の1,800万円でございますが、先ほども申し上げましたが、国庫補助対象事業でございます、補助率が2分の1となっておりますので、15款2項6目に学校保健特別対策事業補助金900万円を当該事業の財源として歳入予算として計上させていただいております。

続きまして、4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正の一覧表の一番下の行でございますが、先ほどご説明させていただきました感染対策等学校教育活動体制整備事業は、事業費の全額を令和5年度に繰越しをさせていただきまして、令和5年度中に執行させていただく予定としております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 消耗品費で、今までどおりアルコール消毒だとかクロスにというようなお話でしたけれども、これまでも予算がつけられていたと思うんですけども、支出としては全額使われているような状況なんではないでしょうか。足りているのかどうかというのを確認させていただきたいんですけども。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 今までも補正予算等で計上させていただいております。そちらについては、ほぼ活用させていただいて支出をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 説明の中で、これからの学校生活、教育活動を継続できる環境を維持するというふうな説明もありましたけれども、自治体によっては、学校のエアコンにエアロゾルフィルターをつけて感染対策をするというふうなことも、今始まっているところもあるみたいなんですけれども、そういうことは検討はされていますでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 今、委員さんがおっしゃった具体的なところは、今おっしゃったエアロゾルフィルターですかね、そういった具体的なところの検討は行っておりませんけれども、その他換気対策として、例えばCO₂モニターであるとか、そういったものを各学校から

の要望に応じて購入させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） マスク着用が緩和されるとかという流れもありますので、そこら辺、現場としっかり話をして、何が必要かというところを当たっていただきたいと思います。要望です。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 若干補足ですが、これ予算としましては学校長判断で支出するものでありますので、先ほど検討していないという言い方があったかと思うんですが、もちろん我々としてどんな使い方があるかというのは学校にお示しはしておりますが、最終判断は学校にあるので、ああいう答弁になったところではございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、4項4目図書館費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（中山和彦） 細目001図書館管理運営費、17節備品購入費、図書1万円の補正についてご説明いたします。

図書館管理運営費の備品購入費につきましては、市民図書館の図書購入費用として、毎年寄附をいただいております市民の方からの指定寄附金を図書の購入に充てるため、計上させていただいております。

関連がございますので、歳入につきましても併せてご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。18款1項3目教育費寄附金、図書購入指定寄附1万円が、その図書購入のための指定寄附に当たります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、5項2目施設管理運営費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） 細目001スポーツ施設管理運営費、12節委託料、史跡水辺公園・総合体育館指定管理料500万円の増額補正についてご説明いたします。

史跡水辺公園の指定管理料につきましては、長引く新型コロナウイルスの影響により夏場の屋外プールを閉園せざるを得なかったことで、利用料金収入が想定額に達していないことから、太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定に関する年度協定書に基づき、未達成額について補正要求をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の説明を聞いて考えると、この500万円という数字は、利用料収入の見込みに対して足りなかった分を補正したというような形になるのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） 収入を、市外料金を2倍にしたことで500万円増収と見込んでおりましたが、これに達していないというところで、500万円を限度に補填するものでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書8、9ページをお開きください。15款1項4目、公立学校施設災害復旧費負担金及び次のページ、22款1項9目、文教施設災害復旧事業債について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 15款1項4目1節公立学校施設災害復旧費負担金204万2,000円、関連します10ページ、11ページの22款1項9目2節文教施設災害復旧事業債100万円について併せてご説明いたします。

令和4年9月21日開催の議会連絡会においてご報告しておりますが、令和4年8月24日に発生した落雷を起因とし、水城西小学校の放送設備や空調設備、モニターなどが被災を受けました。今回、令和5年1月18日に国の災害復旧事業現地調査、査定を受け、令和5年2月1日に公立学校施設災害復旧費国庫負担補助事業の採択、内定をいただいたため、歳入予算に公立学校施設災害復旧費負担金204万2,000円を計上させていただくものです。

また、関連します予算書10ページ、11ページ掲載の22款1項9目2節の文教施設災害復旧事業債100万円につきましては、災害復旧事業費に伴う国の負担率は3分の2であるため、残る事業費の3分の1相当については、地方交付税措置が見込まれる文教施設災害復旧事業債を100万円借り入れ、歳入予算に計上するものです。

なお、この100万円につきましては、予算書5ページの第3表地方債補正にも記載されております。

その他、火災受信機などの学校設備につきましても落雷の影響による不具合があり、改修しておりますが、建物総合損害共済災害共済金が見込まれることや、市単独費を財源とし、原形復旧しております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、19款1項1目、財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 補正予算書10、11ページ、19款1項1目8節財政調整資金繰入金7,887万8,000円の減額補正についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の3月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和4年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約29億8,757万円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳入の説明を終わります。

それでは、ここで感染症防止策として執行部の入替えを行います。執行部の皆さんは席をご移動ください。

よろしいですかね、執行部の皆さん。

それでは続いて、第2表繰越明許費補正の審査に入ります。

補正予算書の4ページをお開きください。3款1項、地域密着型サービス等整備助成事業について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（立石泰隆） 3款1項、事業名、地域密着型サービス等整備助成事業2,688万円についてご説明いたします。

地域密着型サービス等整備助成事業につきましては、令和3年度から令和5年度を計画期間とする高齢者支援計画に基づき、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの施設整備を行うため、補助金を今年度当初予算に計上させていただいておりました。補助対象事業者の公募を行い、決定した事業者のほうで計画を進めておりましたが、建築確認済証の受領までに時間を要したこと、また社会情勢により建築資材の納入及び工員の確保に時間を要することから完成が遅れると事業者のほうから報告があったため、繰越明許をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3款2項、子育て支援センター増築事業から4款1項、出産・子育て応援給付金給付事業までについて説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 2行目の3款民生費、2項児童福祉費、子育て支援センター増築事業の1,739万2,000円につきましては、子育て支援センター増築工事でございます。繰越しの理由といたしましては、ウクライナ情勢や円安等の影響により建築資材が高騰しており、工法の選択や設計作業に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、3行目の3款民生費、2項児童福祉費、子育て応援祝品配布事業の228万6,000円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、新生児がいらっしゃる世帯にお送りする子育て応援祝品配布事業でございます。繰越しの理由といたしましては、子育て応援祝い品カタログギフトの対象世帯への配付について、令和5年3月に出産された場合、4月以降の配付となり、年度内での完了が難しいための繰越しをお願いするものでございます。

4行目の4款衛生費、1項保健衛生費、出産・子育て応援給付金給付事業の5,958万円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、遡及対象者への給付金の支払いについて、申請書を受領してからの振込手続を行うこととなりますが、申請書の提出が遅れた場合、令和5年4月以降の振込となるため、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一番上の子育て支援センター増築事業のことなんですけれども、今の説明の中で、工法の選択に時間がかかるみたいな言い方があったかと思うんですけれども、何か作り方の、工法の再検討みたいなものが必要になったということだったのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 工法につきまして再検討を行わなければいけないというような状況に至っているところになっております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、大きな変更ではないにしても、建物の仕様といいますか、若干変わる可能性があるということなのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） そうでございます。当初予定しておりました設計から、予算内ということで、設計の変更を行っております。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃ、もう一つ確認で。ハード的にはそういうことで、市民にとって使い勝手というか、サービスレベルでの仕様の変更には至らないで済みそうだということですね。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） はい。そこには配慮して設計のほうに努めております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

それじゃ次に、4款3項、上水道事業について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 第2表繰越明許費の上から5番目でございますが、4款衛生費、3項上水道費、上水道事業2,350万円についてご説明いたします。

こちらは、水道会計に出資する出資金につきまして、水道事業における鉄道軌道下及びその周辺工事について、鉄道や他の近接している複数の埋設物管理者など複数の関係者と、施工方法や交通規制等についての調整に期間を要し、また資材高騰の影響も重なり、工事の発注を遅らせる必要があったため、出資金を繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、6款1項、ため池取水施設改修事業について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 6款1項、ため池取水施設改修事業799万7,000円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、太宰府西小学校西側に位置する大池の排水ゲートの更新工事費です。今回、地元水利組合との調整に時間がかかったこととゲート製造に時間を要するため、繰越しをいたします。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、7款1項、「梅」プロジェクト中期事業計画策定事業について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 7款1項、「梅」プロジェクト中期事業計画策定事業300万円の繰越明許費についてご説明いたします。

上から7番目の「梅」プロジェクト中期事業計画策定事業でございますが、ご存じのとおり、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業は、令和3年度にスタートさせ、間もなく2年が経過するところでございますが、年次計画等につきましては令和4年度に中期事業計画を策定するところで、基礎資料の整理等に取りかかっているところでございます。そうした中で、民間事業者の知見を活用した計画を策定することで、より現実的で多くの効果を得られるのではないかと判断し、令和5年度に計画策定支援業務として委託により策定したいため、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業委託料から300万円を繰越明許費補正として計上させていただくものでございます。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ここで感染症防止策として執行部の入替えを行います。執行部の皆様は席をご移動ください。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 恐れ入ります、1点訂正でございます。

先ほど、企業版ふるさと納税に関するご質問につきまして、私のほうから、今現在、使途について5つのプロジェクトがあるということでお答えしておりましたが、申し訳ございません、正しくは6つのプロジェクトになっておりまして、先ほど申し上げました「令和の都 羽ばたく太宰府！」推進プロジェクトがまず全体の分として1つありまして、そのほか総合戦略に基づいた4つのプロジェクト、並びにもう一つが「梅」プロジェクトということで、合計6つのプロジェクトでございました。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、8款1項、道路施設等管理事業から8款3項、河道計画検討事業までについて説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款1項、道路施設等管理事業177万4,000円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、12月議会にて補正計上し、議決いただきました国分五丁目山麓の新設雨水排水管設置のための用地買収の予算です。不動産鑑定料、測量及び分筆登記書類作成委託料、土地購入費の合計になります。今回、買収予定地の隣接地の所有者が不明で確認に時間を要しているため、繰越しをいたします。

次に、8款2項、道路橋梁新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業2億8,754万1,000円につきましては、都府楼大橋の補修工事、関屋・向佐野線道路改良工事、フケ・水城駅線ほか交通安全対策工事、観世音寺土地区画整理事業61号線道路改良工事、五条・太宰府駅前線舗装補修工事の5つの工事費の合計になります。

まず、都府楼大橋の補修工事についてですが、交通規制等の調整に時間を要し、繰越いたします。施工箇所は、通古賀交差点から朱雀大路交差点にかけて西鉄天神大牟田線を越えております都府楼大橋です。

次に、関屋・向佐野線道路改良工事についてですが、福岡県保健環境研究所との協議に時間を要したため、繰越いたします。施工箇所は、とびうめアリーナから水城西小学校にかけてです。

次に、フケ・水城駅線ほか交通安全対策工事についてですが、警察等との協議調整に時間を要し、繰越いたします。施工箇所は、向佐野マルキョウ青果センター付近から南の向佐野交差点までになります。

次に、観世音寺土地区画整理事業61号線道路改良工事と五条・太宰府駅前舗装補修工事ですが、先ほど説明したとおり、国の補助が令和4年度に前倒しになったため、3月議会で補正計上し、令和5年度に工事を行うことから、繰越いたします。

次に、8款2項、生活道路改良事業2,307万円につきましては、福岡県により事業を進めていただいています県道観世音寺・二日市線の残地の買収予算になり、地権者との交渉に時間を要しているため、繰越いたします。

次に、8款2項、道路照明LED化事業330万円につきましては、都府楼大橋の外灯をLED化するための工事予算になります。都府楼大橋補修工事に合わせて配線等の改修を行いますので、都府楼大橋補修工事が繰越しになるため、繰越いたします。

次に、8款2項、道路冠水対策検討事業307万3,000円につきましては、豪雨時に冠水します高雄交差点付近の高雄・中央通線道路の冠水対策の検討業務委託の予算です。対策を検討するに当たり、次の繰越項目で説明します高尾川の改修を検討するための測量調査の結果を参考にいたしますので、繰越いたします。

次に、8款3項、河道計画検討事業914万3,000円につきましては、高尾川の改修検討に必要な測量調査予算で、下流域の筑紫野市や福岡県との調整協議に時間を要したため、繰越いたします。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それじゃ次に、8款4項、街なみ整備助成事業について説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柴田義則） 第2表繰越明許費補正の8款土木費、4項都市計画費の街なみ整備助成事業につきまして説明させていただきます。

今回、繰越明許をお願いいたしますのは、歴史的風致形成建造物である光明寺本堂について

て、経年劣化による雨漏りが見られていたため、光明寺の申請に基づく瓦のふき替えなどの保存修理工事に対する街なみ整備助成事業補助金800万円でございます。繰越しの理由といたしましては、工事着手後に屋根下地の状態が想定していた以上に悪いことが判明し、その修理に時間を要することとなり、年度内の工事完了が困難なことから、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それじゃ次に、8款4項、公園整備事業について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款4項、公園整備事業800万円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、先ほど説明しました太宰府歴史スポーツ公園の整備費になります。令和5年度に工事を行うことから繰越しいたします。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、9款1項、消防自動車購入事業について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 第2表繰越明許費補正の9款1項消防費、消防自動車購入事業643万5,000円につきまして説明させていただきます。

今回、繰越明許費補正をお願いいたしますのは、太宰府市消防団の指令車の購入に係る費用でございます。繰越しの理由といたしましては、世界的な半導体不足の影響から、指令車のベースとなる車両の調達に時間を要しており、年度内の納入が困難となりましたので、令和5年度へ繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第8号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(陶山良尚委員) 全員挙手です。

したがって、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)」については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午後1時54分)

○委員長(陶山良尚委員) 以上で当委員会に審査付託されました議案第14号の審査は終了いたしました。

本日の審査はここまでといたします。

3日目の委員会は、3月16日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(陶山良尚委員) 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~